

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
赤門鍼灸柔整専門学校	昭和54年3月26日	坂本 正憲	980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉33番地の1 (電話) 022-222-8349				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 赤門宏志学院	平成25年3月1日	坂本 正憲	980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉33番地の1 (電話) 022-222-8349				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	鍼灸指圧科	平成7年文部科学省 告示第7号	-			
学科の目的	基礎医学を基本とした東洋医学の知識と技術を深く教授し、その知識と技術と知識の練達を計り、高い人格をともなった有為医療人を養成し、国民の健康福祉に貢献するとともに、東洋医学を普及して社会の進展に寄与することを使命とする。						
認定年月日	昭和54年3月26日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	2850時間	1800	90	180	0	780
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
150人	143人	0人	9人	22人	31人		
学期制度	■前期:4月1日～9月9日 ■後期:9月10日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験の成績及び平常の学習成績に基づいて行う。			
長期休み	■学年始 4月1日～4月5日 ■夏季 8月11日～9月9日 ■冬季 12月23日～1月6日 ■学年末 3月8日～3月31日		卒業・進級 条件	第1学年、第2学年及び第3学年を修了したとき当該学年の授業科目の単位を認定し進級・卒業させる。所定科目をすべて履修した者について卒業を認定する。			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任による面談を重ね、保護者・保証人と連携を取る。		課外活動	■課外活動の種類 学友会、赤十字奉仕団 ■サークル活動: 有			
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 鍼灸治療院、医療機関、介護施設等 ■就職指導内容 就職先と学校との連絡・連携を行い、学校内にて求人情報の掲示やそれに伴う個人面談を実施する。 ■卒業生数 41人 ■就職希望者数 30人 ■就職者数 30人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 73.2 % ■その他 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)			
				資格・検定名	種	受験者数	合格者数
				はり師国家試験受験資格	②	33人	33人
				はり師国家試験受験資格	②	33人	28人
				きゅう師国家試験受験資格	②	33人	28人
				■自由記述欄			
中途退学 の現状	■中途退学者 5名 平成29年4月1日時点において、在学者139名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者134名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 成績不良、経済的理由		■中退率 3.6 %				
	■中退防止・中退者支援のための取組 補習教育を行い、成績向上に努めている。成績不良者に対しては、勉強方法や日常生活について個別的に指導。更に本人、担任及び保護者の3者面談により指導。進級・卒業が認定されないときは留年。6年間に在籍できるが、経済的理由で留年できない者がいる。						
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無						
当該学科の ホームページ URL	URL: http://www.akamon.ac.jp/						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携した教育課程編成委員会を組織し、定期的に会合を開き意見交換等を行い、より実践的かつ専門的に社会で求められる医療人を育成することに教育目標をおき教育課程を編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は校長の傘下の委員会として設置されている。その意見、提言を教務委員会で検討し、カリキュラム編成に反映させる内容並びに授業科目を決定している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐々木 弘毅	希望館佐々木接骨院デイスービス・アミーゴ 公益社団法人宮城県柔道整復師会会員	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年)	③
宗形 明子	ホテル飛天治療院 一般社団法人日本東洋医学会会員	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年)	②
加藤 彦偉	漢和堂鍼灸整骨院 一般社団法人全国介護事業者協議会会員	平成31年3月16日～平成32年3月31日	③
小松 祐司	小松整骨院 公益社団法人宮城県柔道整復師会会員	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年)	③
大坂 武史	大坂接骨院 公益社団法人宮城県柔道整復師会会員	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年)	③
今野 正弘	はりきゅう資生堂今野接骨院 公益財団法人宮城県鍼灸師会理事	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年)	①
坂本 正憲	赤門鍼灸柔整専門学校 校長	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年)	①
長岡 靖彦	赤門鍼灸柔整専門学校 総務主任	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年)	③
高橋 武彦	赤門鍼灸柔整専門学校 教務主任	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回/年の開催1回目時期(9月～11月)2回目時期(1月～3月)で運営している。

(開催日時(実績))

平成29年度

第1回 平成29年9月8日 15:00～17:00

第2回 平成30年2月1日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

学力の二極化への対応についての意見について、授業の質の保持と学力低下へ対応との両立はカリキュラム編成では難しいため、課外授業(補習)を設けて学力低下が認められる学生に対応している。

実技科目について、実践的な実技を習得できるようカリキュラムを見直し、評価についてもより実技能力を確認できるよる試験・評価内容に変更した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等からの教員は、関係法令の規定によりすべて教員は有資格者であること、また学校に来て実技・演習等を担当することになっている。学年開始前に研修会を実施し綿密に打合せを行い、実技・演習等の科目を担当する。最終的に第3学年に実施する実技認定試験(外部関係者による学習評価)に対応できるように目標をおき、指導が行なわれる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実技科目については、開業している教員資格者に講師を要請し、臨床現場での知識・技術を授業に反映させている。評価についても実地重視で行っている。演習科目においても、臨床に基いたテーマの設定・検討を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
按摩マッサージ指圧 基礎実技Ⅲ	指圧の基本手技および各部位の一般的な施術方法を習得する。	一番町治療院 宮田 正則
按摩マッサージ指圧 臨床実技	指圧の一般的な全身施術および様々な姿勢に応じた各部位の施術を習得する。	癒心房 漆山 貴司
鍼灸応用実技Ⅰ	西洋医学的視点からの鍼灸施術の基本を習得し、全身の経穴への刺激・施術方法を習得する。	太子堂鍼灸整骨院 小関 祐介
鍼灸臨床実技Ⅱ	東洋医学的見地からの鍼灸施術の基本並びに全身の経穴への刺激・施灸方法を習得する。	今野はり・きゅう資生堂 今野 弘務
東洋医学臨床論Ⅲ	スポーツ障害と身体能力向上に対する按摩マッサージ指圧・鍼灸によるアプローチについて学習・検討する。	亀井接骨鍼灸治療院 亀井 啓

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

就業規則第54条第1項で「各種の講習会に参加させる」、同第2項では「正当な理由がなくこれを拒んではならない」と規定し、積極的に研修会、学術大会に参加し、資質の向上に務める。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第66回全日本鍼灸学会学術大会」(連携企業等: 公益社団法人 全日本鍼灸学会)

期間: 6月10日～11日 対象: 専科教員

内容: 『世界に誇る日本鍼灸』をテーマとした研修会

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第41回教員研修会」(連携企業等: 公益社団法人 東洋領学校協会)

期間: 8月3日～4日 対象: 専任教員

内容: 『斯界黎明の再考』をテーマとした教員の研修会

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第41回東北鍼灸マッサージ学会」(連携企業等: 一般社団法人 宮城県鍼灸マッサージ師会)

期間: 7月1日～2日 対象: 専科教員

内容: 「はり・きゅう・マッサージの新しい地平を探る」をテーマとした研修会

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第42回教員研修会」(連携企業等: 公益社団法人 東洋領学校協会)

期間: 8月6日～7日 対象: 専任教員

内容: 『ストレス・マネジメント: 教員のバーンアウト予防のパラダイムシフト』をテーマとした教員の研修会

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校の教育理念・目標に照らした教育活動について、「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき学校自己評価報告書を作成し、学校関係者評価委員会に本報告書を提出・説明し、自己評価の結果を基本として同委員会から評価を受けて学校評価報告書を作成する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像・職業教育・将来構想
(2) 学校運営	運営方針・事業計画・運営組織や意志決定機能・コンプライアンス体制
(3) 教育活動	カリキュラムの編成方針と教育理念・教育目標・資格試験の指導体制
(4) 学修成果	就職率・資格取得率・退学率
(5) 学生支援	進路・就職・学生相談・課外活動・生活支援・保護者との連携
(6) 教育環境	施設・設備・学内外の実習施設、研修・防災
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動・学納金
(8) 財務	財務基盤・予算・収支計画・会計監査
(9) 法令等の遵守	法令、専門学校設置基準等の遵守と適性な運営・個人情報保護
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献活動、ボランティア活動、公開講座、教育訓練
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係評価結果は分析検討し、短期的に行えるものは改善し、財政的に負担となるものは中長期的に計画を立て行っている。学生の受け入れ募集に関する意見を反映し、ホームページの内容を見直してリニューアルを行った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
加藤 武司	前明成高等学校校長	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年間)	高等学校関係
宗形 明子	昭和59年鍼灸指圧科卒業 ホテル飛天治療院 薬剤師	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年間)	卒業者関係
押切 悦男	税理士	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年間)	学識経験者
池田 則夫	会社顧問	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年間)	地域関係
原田 淳	原田整骨院 院長	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年間)	保護者関係

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ ・ 広報等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.akamon.ac.jp/>

公表時期: 30年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学生便覧(学則、諸規程、諸規程の解説、学年暦、学校組織図、主要教員名簿等を記載)及び留意事項等を提供して教育目標に協力してもらう。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の教育・人材育成の目標、指導計画、経営方針
(2)各学科等の教育	入学者数、収容定員、在校生数、カリキュラム、進級・卒業要件
(3)教職員	教職員数、組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組、実習実技等の取組、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6)学生の生活支援	中途退学、心身の健康、留学生支援、障害者支援
(7)学生納付金・修学支援	金額、納入時期、経済的支援措置
(8)学校の財務	事業報告、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価、改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報等の刊行物・その他())

URL: <http://www.akamon.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 鍼灸指圧科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			漢文学	基本構文を修得し、専門的漢文(医古文)の読解を行う。	2・前	30	2	△	○		○			○	
○			心理学	カウンセリングを主な内容とする臨床心理及び患者対応に必要なコミュニケーション能力について学習する。	1・通	60	4	○			○			○	
○			社会学	現代社会の諸問題について学習する。	2・後	30	2	○			○			○	
○			自然科学概論	自然科学の発展の諸問題について学習する。	1・前	30	2	○			○			○	
○			中国語	発音(ピンインを含む)と基本構文を修得する。短文の読解力を身に付ける。	1・通	60	4	○	△		○			○	
○			解剖学Ⅰ	人体の構成、循環器系、呼吸器系、消化器系、泌尿器系について学習する。	1・通	60	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅱ	人体の生殖器系、内分泌系、神経系、感覚器系の構造について学習する。	1・通	60	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅲ	人体の運動器系の構造について学習する。	1・通	60	2	○			○		○		
○			生理学Ⅰ	人体の生命現象の機序のうち、基礎、循環、呼吸、消化・吸収、栄養代謝、体温、排泄、恒常性の維持について学習する。	1・通	60	2	○			○		○		
○			生理学Ⅱ	人体の生命現象の機序のうち、内分泌、生殖、神経、筋、運動、感覚、生体防御について学習する。	1・通	60	2	○			○		○		
○			運動学	身体運動の発現機序について、解剖学、生理学、生体力学の面から学習する。 2・通	2・通	60	2	○			○			○	

○		鍼灸理論Ⅱ	鍼灸理論の理解を深めるための基礎・臨床医学の要点について学習する。	3・後	30	1	○			○		○		
○		東洋医学各論Ⅰ	東洋医学の疾病感および診断論について学習する。	2・通	60	2	○			○		○		
○		東洋医学各論Ⅱ	東洋医学の治療論を学習し、東洋医学について総括的に学習する。	3・通	60	2	○			○				○
○		臨床経穴論	経穴と神経・筋・血管との関係、経穴の主治について学習する。	2・通	60	2	○			○				○
○		東洋療法診断法Ⅰ	あん摩マッサージ指圧、鍼灸の施術に必要な病態生理および生態観察について学習する	2・通	60	2	○	△		○		○		
○		東洋療法診断法Ⅱ	あん摩マッサージ指圧、鍼灸の適応の判断について学習する。	2・後	30	1	○			○		○		
○		東洋医学臨床論Ⅰ	症候（内科系疾患等）に対する東西両医学からのアプローチについて学習する。	3・通	60	2	○			○				○
○		東洋医学臨床論Ⅱ	症候（運動器系疾患や全身症状等）に対する東西両医学からのアプローチについて学習する。	3・通	60	2	○			○		○		
○		東洋医学臨床論Ⅲ	スポーツ傷害と身体能力向上に対する按摩マッサージ指圧・鍼灸によるアプローチについて学習・検討する。	3・通	60	2	△	○		○				○ ○
○		東洋医学応用概論	按摩マッサージ指圧師・鍼灸師を取り巻く環境、現代社会における役割等について学習する。	3・通	60	2	○			○		○		
○		按摩マッサージ指圧基礎実技Ⅰ	按摩の基本手技および各部位の一般的な施術方法を習得する。	1・通	60	2				○	○			○
○		按摩マッサージ指圧基礎実技Ⅱ	マッサージの基本手技および各部位の一般的な施術方法を習得する。	1・通	60	2				○	○			○
○		按摩マッサージ指圧基礎実技Ⅲ	按指圧の基本手技および各部位の一般的な施術方法を習得する。	1・通	60	2				○	○			○ ○
○		按摩マッサージ指圧応用実技Ⅰ	按摩の一般的な全身施術および様々な姿勢に応じた各部位の施術を習得する。	2・通	60	2				○	○			○

○		按摩マッサージ指圧応用実技Ⅱ	マッサージの一般的な全身施術および様々な姿勢に応じた各部位の施術を習得する。	2・通	60	2			○	○	○		
○		按摩マッサージ指圧応用実技Ⅲ	指圧の一般的な全身施術および様々な姿勢に応じた各部位の施術を習得する。	2・通	60	2			○	○		○	○
○		按摩マッサージ指圧臨床実技	按摩マッサージ指圧の治療対象となる主要疾患について、総合的な診察・治療法を修得する。	3・通	60	2			○	○		○	○
○		鍼灸基礎実技	鍼灸の基本手技および手足の主要経穴への刺鍼を習得する。	1・通	60	2			○	○	○		
○		鍼灸応用実技Ⅰ	西洋医学的見地からの鍼灸施術の基本並びに全身の経穴への刺鍼・施灸方法を習得する。	2・通	60	2			○	○		○	○
○		鍼灸応用実技Ⅱ	東洋医学的見地からの鍼灸施術の基本並びに全身の経穴への刺鍼・施灸方法を習得する。	2・通	60	2			○	○	○		
○		鍼灸臨床実技Ⅰ	鍼灸の治療対象となる主要疾患について、西洋医学的見地における診察・施術方法を修得する。	3・通	60	2			○	○	○		
○		鍼灸臨床実技Ⅱ	鍼灸の治療対象となる主要疾患について、東洋医学的見地における診察・施術方法を修得する。	3・通	60	2			○	○		○	○
○		鍼灸臨床実技Ⅲ	患者の受け入れから施術終了のまでの一連の流れについて、基本を修得する。	3・通	60	2			○	○	○		
○		臨床実習Ⅰ	付属臨床所に実習施設において、接遇の基本を修得する。医療人としての責任感を養う。	1・後	45	1			○	○	○		
○		臨床実習Ⅱ	付属臨床所に実習施設において、診察、治療の基本的な臨床能力を修得する。施術者としての責任・自覚を養う。保険の仕組みについて学ぶ。	2・通	90	2			○	○	○		
○		臨床実習Ⅳ	付属臨床所に実習施設において、患者への適切な対応と総合的な臨床能力を修得する。施術者としての責任・自覚を養う。	3・前	45	1			○	○	○		
合計				51科目			2850単位時間(100単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
第1学年、第2学年及び第3学年を修了したとき当該学年の授業科目の単位を認定し進級・卒業させる。所定科目をすべて履修した者について卒業を認定する。	1 学年の学期区分	2 学期	
	1 学期の授業期間	15 週	

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。